

ホームレス問題における

路上生活の先に見えるもの

～人とのつながりや

居場所づくりの中で～

◇路上生活に至る背景

90年代に入り、経済的な不況を一つの背景としながら、加速度的に増えてきた野宿者・路上生活者の問題が、いわゆる「ホームレス問題」として、東京や大阪、横浜、名古屋など主に大都市を中心にクローズアップされました。

一口に「ホームレス問題」といっても、そこには複雑にからみあった「個人的」かつ「社会的」な課題や問題が集約されています。しかし、日常の中で多くの人が路上生活者の姿を目にしなが、問題の根本的な原因や、その人が路上生活を余儀なくされている理由、そしてそこに至る過程といったものがほとんど理解されることなく、差別や偏見が助長されている場合が少なくありません。

失業、家族関係の破綻、多重債務等の借金、精神的・身体的な疾病や障害、DVや虐待等の暴力の被害、アルコールや薬物といったアディクシヨンの問題など。行政による調査や支援団体の取り組み等から、当事者が路上生活に至った様々な理由の一端が明らかになっています。また、そうした背景には、絶えず私たちの暮らす社会の構造的



な問題や軋轢があります。

経済的不況を背景とした終身雇用制度の崩壊、常勤雇用の減少やアルバイト・契約社員など不安定な雇用形態の増大といった就業体系の変化、地縁・血縁的な地域コミュニティの変化、核家族化をはじめとした家族機能の変化などの要因が「ホームレス問題」の根底にあることを理解する必要があります。

こうした様々な要因が絡み合った結果、いわゆる「ホームレス」として路上生活に至っている人は、2003年の厚生労働省による調査によると、全国で25,296人。都内については今年2月に行われた東京都による調査で、4,763人と

いわゆる「ホームレス問題」。長年にわたり独自のスタンスで、ボランティア・グループやNPOといった市民活動団体が、様々な方法により、路上生活者の支援を行ってきました。こうした支援活動を通じて、問題の根底にあるもの、路上生活の先に見えるものについて、くらしの視点から考えます。

なっており、そのうち区部の路上生活者が確認された場所としては、公園が2,659人、河川(敷)912人、道路847人、電鉄関係(駅舎等)157人、その他44人となっています。(国管理河川部の数は除く)

◇自立支援法等行政施策の展開

2002年に国は「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」を施行し、その中で、「就業機会の確保」、「安定した居住場所の確保」、「保健及び医療の確保」、「生活の相談及び指導に関する事項」など複数の項目について基本方針を定め、都道府県に対しても、基本方針に則して施策を進めるよう求めています。

こうした国の動きに先駆け、東京都は2000年から特別区と協力しながら、緊急一時保護センターや自立支援センターを活用する「自立支援事業」を実施してきました。そして昨年からは新たに、大規模な公園にテントを張って定住している生活者に、2年間アパートや都営住宅などを低家賃で提供し、就労援助を行いながら「自立」を促すと



(※1) 風まちサロンの様子

(※2) サロン・ド・カフェこもればの様子

撮影者：西村洋一郎氏



いう「ホームレス地域生活移行支援事業」を実施しています。
この事業により、アパート等に入居した人たちが、再び路上に戻ることもなく、地域の中で安定した生活を継続していけるかどうか、注目されています。

◇人間関係の再生を目指す支援

市民活動団体として、新宿をフィールドに路上生活者の支援を行っている「スーパの会」は、94年に声かけや見守りといった路上の訪問活動からスタートし、フリーダイヤルの電話相談や、路上生活者の集まれる居場所づくり、生活の場としてのグループホーム形式の宿泊所の運営などを行っています。

会の活動の背景について、世話人代表の後藤浩二さんは「路上からアパートに移ったあと、突然人間関係のない見知らぬ街で、銭湯の場所や、買物のできる場所も分からず、どこへも出かけられなくなる人がたくさんいる。結果的に引きこもっていく、やがては孤独死に至る場合もある。そ

こに見えるのは、人間関係をはじめとした社会的な関係性が断絶されているという構図。そうならないための生活の場、居場所づくりの必要性を強く感じるようになった」と説明します。

後藤さんは路上の訪問活動において、「援助する側」と「援助を受ける側」という二極的な関係性に限定されがちな活動のあり方にも限界を感じ始めたことから、訪問活動のフォーアアップとして、96年に区内の地域センターを会場に、定期的に路上生活者の集まれる場づくりにも取り組み始めました。そして「いつ来てもぶらっと立ち寄れる」拠点の必要性を感じ、当時、青少年のひきこもり問題に取り組んでいた団体と一緒に、西早稲田の街に「風まちサロン」(※1)という溜まり場を立ち上げました。ちなみに「風まち」とは、ある利用者が口にした言葉で「自分にとってもう一度、いい風が吹いてくるのを待っていられる場所」という思いを込めてつけられました。

ペーパードリップのおいしいコーヒーが飲める喫茶コーナーとして、身近なぐらしに関するよろず相談の場所として、地元での活動やイベントなどの情報収集の場として、地元の人や地域活動への貸しスペースとして、「風まちサロン」はあえて「路上生活者のための」といったラベリングをせず、高齢者や障害のある人、引きこもりがちな若者などを含め、地域の誰もが気軽に寄れる溜まり場の役割を果たしつつあります。

「NPO法人自立生活サポートセンター・もやい」も、同じく新宿に活動拠点を置き、路上生活者のアパート入居時の保証人提供や、アフターフォロー、生活保護申請や多重債務等に関する相談などの支援を行っています。

事務局長の湯浅誠さんは「90年代に比べると、

就労や生活保護受給への門戸も開かれ、公的、または民間の社会資源もある程度は整備されてきた。しかし、路上では人と関わらざるを得なかった当事者たちが、アパート入居を果たしたり、生活保護の受給が始まった後から、逆に孤立、孤独を深めていく状況もまた、顕在化してきた」と話します。「活動していく上での視点は大きく二つ。一つは、当事者が利用できる、または関われる社会資源を増やしていくこと。二つ目は、当事者の本来持っている力を発揮できるようにエンパワメントを図っていくこと。難しいが、この二つが両輪となっていくことが重要」と話します。

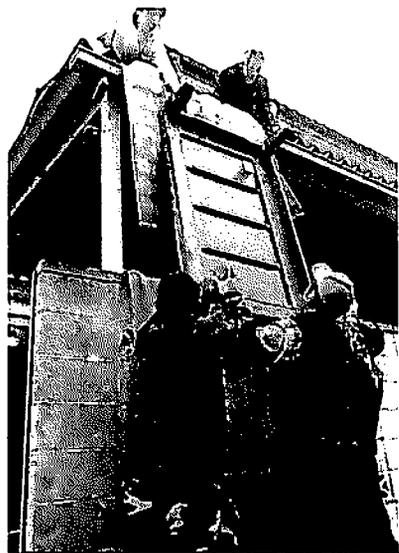
もやいでも、保証人提供を受けた人などの仲間作りの一環から、「サロン・ド・カフェ こもれば」(※2)という寄り場を立ち上げました。

「飲み物や、食事をとりながら、地域で一人暮らしをしている仲間同士が、うれしいことやつらいことを話し合ったり、愚痴を言ったり、時には悩みを相談したり。そんな気軽に立ち寄れる場所、誰かと関わっていきける場所」であることを大切に、毎週土曜日オープンしています。

「こうしたサロンにおける当事者たちのお互いの交流なしに、支援者と当事者との線のつながりだけでは、やはり上手くないかない。「こもればカフェ」も、そこに集まって話をする中で、次第にエンパワメントにつながっていく。当事者が路上生活を脱し、本来あるべき人間関係を再び取り戻して生活していくには、ゆつたりと過ごすことができて、気兼ねなく人と話せる場所、横につながれる場所がどうしても必要」と湯浅さんは語ります。

◇就労支援の形

湯浅さんは荒川区の日暮里に拠点を置く「あう



ん」(アジア・ワーカーズ・ネットワークの略)(※3)という団体において、リサイクルショップの運営および、引越や引き払い、リフォーム等の便利屋事業を行いながら、路上生活者の仕事づくりに取り組んでいます。

「あうんに関わる路上生活者、野宿者だった人たちは、実際のところちゃんと仕事のできる人が多い。しかし、それぞれが高齢化し、疾病やその他の困難を抱える中、一般の競争社会における派遣的な仕事の形態にはついていけない。日雇い仕事にしても、現場への電車で移動や、携帯電話での連絡といった細かい確認や調整等に対応できないという副次的な理由で、仕事が続かないことがある。そうした条件を抱えながら、どのような仕事の形を作るのが重要」と湯浅さんは説明します。

便利屋事業のポイントは、片付けや引き払い、引越といったあまり高度な技能を求めない作業であること。かつ、多少なりとも今までの当事者の生業となじみのある仕事内容であること。そして一人ではなく、助け合いながら働ける集団性のある作業形態にあります。

事業開始当初は、当事者4名、支援者2名でしたが、現在は当事者10名、支援者10名に増え、支えあいながら、無理のない就労の形に取り組んでいます。

◇路上生活者の世代の多様化

2000年に入った頃から、若い世代の路上生活者の増加も目立ってきました。こうした状況の背景について、後藤さんは「フリーターを含む今の30代前後の不安定労働層については、現に路上生活を余儀なくされている50代前後の日雇い労働経験層と非常に構造が似ているように感じる」と話します。実際、会の活動と結びつく若年層には、ひきこもり等の理由から家庭や地元地域を迫られるように大都会に出て、契約社員のようにある種の不安定な仕事をこなし、仕事が終わった段階で路上に出ざるを得ないといったケースも多く「漫画喫茶やサウナ、カプセルホテルなどを金の続く限り点々としているこうした不安定層は、屋根のあるところで生活していても、安心・安定しにくらしをおくることはできず、既にホームレス状態にある」と後藤さんは指摘します。

湯浅さんは「若年層の問題にせよ、やはりオルタナティブ(選択肢)としての居場所づくりが重要。いわば強制的に自立させるようなあり方ではなく、社会の中でワンクッション的に、ある種の「溜め」の場を作りながら、そこでその人なりの再出発を図れるゆとり、人間関係づくりを行っていくしかない」と話します。

◇路上生活の先に見えるもの

後藤さんは「人は制度や施策だけでは生きられない。路上の生活を脱し、安心、安定したくらしを送るためには、地域における多様な人間関係をどう紡いでいけるかが大切だと気づいた。しかし、路上訪問から積み上げてきた多くの市民活動団体

の取り組みや成果を、結果的に行政の施策に大きく反映させていくことがいかに難しいかというジレンマも感じる」と語ります。

また「路上生活の先に何があるのか。自分たちの活動を振り返ると、路上生活者が路上を離れてどんな暮らしをしていけるか、具体的な選択肢を提示してこれなかった反省がある。これからはホームレス問題に特化せず、くらしや地域の問題として、あらためて考えていく必要がある。その上で、つながりの中から目に見える選択肢を増やしていきたい」と課題を話します。

一方、湯浅さんは「路上生活者の中には、知的や身体障害のある人、精神障害のある人、外国籍の人など多様な人がいる。路上には、少なくとも縦割りではなく、そうした人たちが一人の生活者として受け入れられる余地があった。路上以外にもそうした場を増やしていくためには、多様な支援を行う活動者側も縦割りにならず、どう横につながっていくかが求められる。それがネットワークなのではないか」と語ります。

誰もが、人とのつながりの中で、ゆったりとして、再び自分自身の生き方を見出せる時間が持てるような、居場所を生み出していくこと。

高齢者や障害のある人、青少年、DV等を含め、地域社会の様々な問題も、やはりこうしたつながりや、ゆとりの場をどう作っていくのかという問題に行きつくのではないのでしょうか。

*もやい主催により「ホームレス問題とは何か」と題して10月2日(日)にセミナーが開催されます。詳細は11頁のアンテナコーナーをご覧ください。

福祉広報

2005
9
SEPTEMBER

ブラジル

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/>

写真
管洋志
Suga Hiroshi



社会福祉NOW..... 2

ホームレス問題における 路上生活の先に 見えるもの

人とのつながり・居場所づくりの中で



トピックス	5
全日本育成会が地域生活支援セミナー 「バリアーを壊す!!(性は生きる権利)」を開催 人身売買被害の実情を伝える調査研究の報告から 連載/地方自治を考える③	6
多様性・差異性を尊重しあい、活かしあう「市民自治」の創出へ 東社協発~東社協の事業からニース再発見~ ...	8
運営適正化委員会の苦情相談から 故郷・三宅島	9
福祉局が語る~先達からのメッセージ~	10
日本社会事業大学名誉教授 仲村優一さん(後編) 資料ガイド	10
アンテナ(助成金・シンポジウム・調査) ...	11
くらし・今・ひと	12